

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和8年8月14日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン矢本

東松島市小松字上浮足43番地 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

別紙のとおり

4 変更の年月日

別紙のとおり

5 届出年月日

令和8年8月3日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課、宮城県県政情報センター、東部地方県政情報コーナー及び東松島市役所

7 縦覧期間

令和8年8月14日から令和8年12月14日まで（ただし、閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」

（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。

○別紙

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売事業者		住所	備考
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)		
日本トイザラス株式会社	代表取締役 李 孝	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	
株式会社サンデー	代表取締役 大南 淳二	青森県八戸市根城六丁目22番10号	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号	
株式会社ジオホールディングス	代表取締役 遠藤 結蔵	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	
株式会社チョダ	代表取締役 町野 雅俊	東京都杉並区荻窪4丁目30番16号	
株式会社ツルハ	代表取締役 八幡 政浩	札幌市東区北24条東20丁目1-21	
イオンビッグ株式会社	代表取締役 小林 健太郎	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番8号	
株式会社やまや	代表取締役 佐藤 浩也	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号	
株式会社テレホンシステム	代表取締役 熊谷 好浩	東松島市赤井字新川前15-5	
株式会社エヌ・エス・シー	代表取締役 成田 克仁	福島県会津若松市神指町大字黒川字湯川東218	

(変更後)

小売事業者		住所	備考 (変更年月日・理由)
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)		
日本トイザラス株式会社	代表取締役 ビーター・シャッツ	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	代表者変更(令和8年1月23日)
株式会社サンデー	代表取締役 大南 淳二	青森県八戸市根城六丁目22番10号	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号	
株式会社ジオホールディングス	代表取締役 遠藤 結蔵	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	
株式会社チョダ	代表取締役 町野 雅俊	東京都杉並区荻窪4丁目30番16号	
株式会社ツルハ	代表取締役 八幡 政浩	札幌市東区北24条東20丁目1-21	
イオンビッグ株式会社	代表取締役 三浦 弘	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番8号	代表者変更(令和7年3月1日)
株式会社やまや	代表取締役 佐藤 浩也	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号	
株式会社テレホンシステム	代表取締役 熊谷 好浩	東松島市赤井字新川前15-5	
株式会社エヌ・エス・シー	代表取締役 成田 克仁	福島県会津若松市神指町大字黒川字湯川東218	